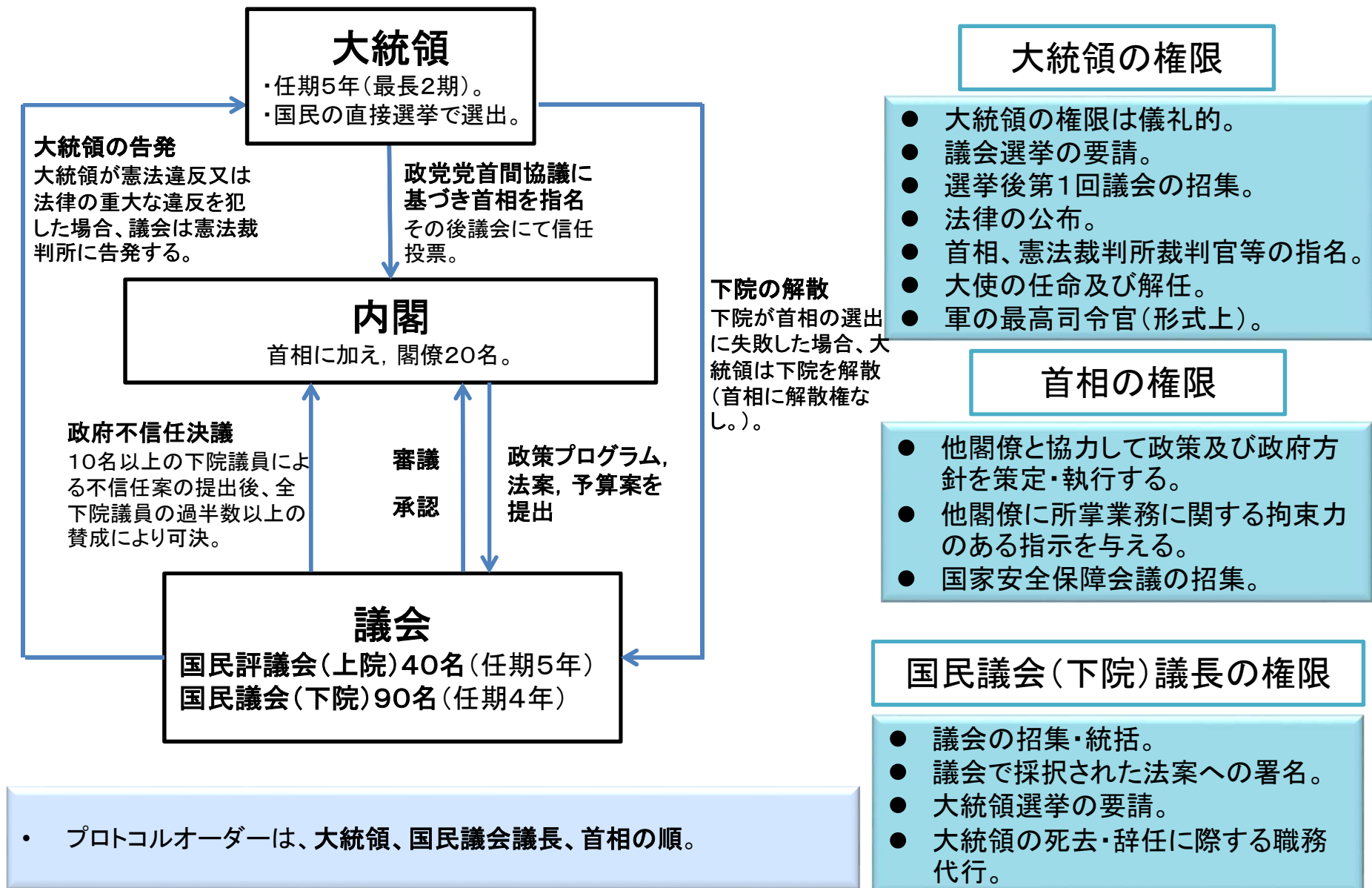


スロベニアの統治機構



スロベニアの議会概要

1 構成:二院制

(1)国民評議会(上院)

地域及び職業の代表者により構成される諮問機関として機能しており、下院への立法要請、下院採決法の発効前再審議要請、国民投票発議、憲法裁判所審査請求等の権限を有する。

(2)国民議会(下院)

直接選挙に基づく選出議員により代表される国の最高立法機関として位置づけられ、法律の制定、条約の承認等の権限を有する。

2 選挙制度

	定員	任 期	選挙権 被選挙権	選 挙 制 度
国民評議会(上院) (National Council)	40	5年	18歳以上の国民	・雇用者(定数4)、被雇用者(4)、農業・手工業・自営業(4)、非営利団体(6)並びに地域代表(22)の代表者によって構成。 ・各団体における間接選挙で選出。
国民議会(下院) (National Assembly)	90	4年 解散あり。	18歳以上の国民	・定数11の8つの選挙区から88名の議員選出する小選挙区比例代表併用制(注)。 ・得票率4%未満の政党は足切り。 ・イタリア系及びハンガリー系少数民族代表者を各々選出。

(注)下院選挙では全国を各々11の選挙区を有する8つの比例区に分け(合計88議席)、各選挙区の有権者は政党名と候補者の氏名が書かれた投票用紙の数字に丸をつけて投票する。足切りラインを上回った政党に得票率に応じて比例区ごとに議席数が割り振られ、比例区内での得票率が高かった候補者から順に当選する。

3 議長及び副議長:

(1) 国民評議会(上院)

- 議長及び副議長は全議員の過半数(21名)の賛成を得て選出される。
- 任期は議員任期の前半分に当たる2年半。
- 副議長は議長不在時に同職務の代行を行う。

(2) 国民議会(下院)

- 議長及び副議長は全議員の過半数(46名)の賛成を得て選出される。
- 任期4年。
- 副議長は議長不在時に同職務を代行する。また、議会議事運営に際し、議長の業務を補佐する。

4 会期:

(1) 国民評議会(上院)

原則として月1回。

(2) 国民議会(下院)

夏期(7月後半～8月)と年末年始(12月下旬～1月上旬)を除き、原則として毎月第3週に本会議、その他の週に委員会審議が行われる。

5 委員会

国民議会では、外交政策委員会、国防委員会、保健委員会、EU問題委員会など、24の委員会が設置されている。

6 議会の建物

スロベニア人建築家のヴィンコ・グランツ(Mr Vinko Glanz)の設計により1959年に完成。

ユーゴ連邦時代には、ユーゴ連邦スロベニア社会主義共和国議会(三院制:社会政治院、連合労働院及び地域院)として機能。